

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-172883(P2005-172883A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-408507(P2003-408507)

【国際特許分類】

G 03 B 9/02 (2006.01)

G 03 B 9/04 (2006.01)

G 03 B 9/07 (2006.01)

H 04 N 5/238 (2006.01)

【F I】

G 03 B 9/02 A

G 03 B 9/04

G 03 B 9/07 A

H 04 N 5/238 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月5日(2006.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地板と、光を通過させるための開口部を形成する2枚の遮光羽根と、

前記2枚の遮光羽根に連結されると共に、前記地板に保持された駆動アクチュエータの回転軸を中心に回転して前記2枚の遮光羽根を互いに反対方向に駆動する駆動レバーと、を備え、

光学装置に用いられる光量調節装置であって、

前記駆動レバーは、開放状態から閉鎖状態まで前記開口部の開口面積を調節し、前記開放状態における開口部が、前記光学装置の光軸に対して非対称な形状を有していることを特徴とする光量調節装置。

【請求項2】

更に、前記遮光羽根および前記地板のうちの一方に設けられた直線状に延びたガイド溝と、他方に設けられたガイド軸と、

前記遮光羽根の移動をガイドするガイド部材と、を備えることを特徴とする請求項1に記載の光量調節装置。

【請求項3】

前記開口部は、前記開口面積が開放状態よりも小さい状態において、光軸に対して対称な形状をしていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の光量調節装置。

【請求項4】

前記開口部は、開放状態における開口部の開口面積の重心が、光軸と一致していることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の光量調節装置。

【請求項5】

前記2枚の遮光羽根の少なくとも1枚の遮光羽根は、NDフィルターを有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の光量調節装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の光量調節装置を有する撮影光学系を備えたことを特徴とする光学装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の光学装置を備えたことを特徴とする撮影装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、以下のように構成した光量調節装置、光学装置（レンズ装置）および撮影装置を提供するものである。

すなわち、本発明の光量調節装置は、地板と、光を通過させるための開口部を形成する2枚の遮光羽根と、

前記2枚の遮光羽根に連結されると共に、前記地板に保持された駆動アクチュエータの回転軸を中心に回転して前記2枚の遮光羽根を互いに反対方向に駆動する駆動レバーと、を備え、

光学装置に用いられる光量調節装置であって、

前記駆動レバーは、開放状態から閉鎖状態まで前記開口部の開口面積を調節し、前記開放状態における開口部が、前記光学装置の光軸に対して非対称な形状を有していることを特徴としている。

また、本発明の光量調節装置は、更に、前記遮光羽根および前記地板のうちの一方に設けられた直線状に延びたガイド溝と、他方に設けられたガイド軸と、

前記遮光羽根の移動をガイドするガイド部材と、を備えることを特徴としている。

また、本発明の光量調節装置は、前記開口部は、前記開口面積が開放状態よりも小さい状態において、光軸に対して対称な形状をしていることを特徴としている。

また、本発明の光量調節装置は、前記開口部は、開放状態における開口部の開口面積の重心が、光軸と一致していることを特徴としている。

また、本発明の光量調節装置は、前記2枚の遮光羽根の少なくとも1枚の遮光羽根は、NDフィルターを有することを特徴としている。

また、本発明の光学装置は、上記したいずれかに記載の光量調節装置を有する撮影光学系を備えたことを特徴としている。

また、本発明の撮影装置は、上記した光学装置を備えたことを特徴としている。